

学校体育施設利用に係る誓約書

令和 8 年度に、津島市内の学校体育施設を利用するにあたって、下記事項を遵守することを誓約します。

記

- 1 別紙「学校体育施設開放利用案内」に基づき、施設を利用します。
- 2 施設の利用開始・終了時間を厳守します。
- 3 電子錠の開錠に必要な暗証番号は、他者(他団体)へ一切口外しません。
- 4 貸し出された体育倉庫の鍵は、1 年間大切に管理します。また、他者(他団体)への貸与及び予備鍵の作成は一切しません。なお、最終利用日が終了した時点で、速やかに津島市教育委員会に返却し、もし紛失した場合には実費負担します。
- 5 施設利用後は、清掃等を行い原状回復したうえで、消灯及び扉・窓の施錠を確認し、学校門を必ず閉めるように徹底します。
- 6 施設・設備・器具等を故意又は過失により破損・亡失した場合、すみやかに津島市教育委員会に報告し、必ず弁償します。
- 7 施設・設備の瑕疵により利用者に怪我・事故等が発生した場合、まず安全のための措置を講じ、津島市教育委員会に連絡します。
- 8 学校敷地内(駐車場含む)でのトラブルは全て当事者間で解決します。
- 9 その他、学校及び他者に迷惑をかけるような行為は一切しません。

上記の内容を遵守できなかった場合、利用中止や団体登録の取消措置を講じること
に異議ありません。

令和 8 年 月 日

(宛先) 津島市教育委員会教育長

団体名 _____

責任者氏名(自署) _____